

所管部課		行政管理部契約検査課		部長		矢吹 勇一				
件 名		専決処分の承認について（市道第952号線道路改良工事請負契約の契約変更）				区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例								
	部課機関	まちづくり部都市基盤課								
1. 要 旨										
本件は、東大和市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を要する契約案件について、工期末である令和8年4月14日までに契約変更をする必要があったが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年4月7日付けで専決処分したものである。 このことについて、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるため、令和8年第2回東大和市議会定例会に議案として提出するものである。 （変更理由） 設計数量と出来高数量に差が生じたことから、契約変更（契約金額の減額）を行う。										
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）										
令和8年4月1日 原契約の請負業者と協議及び設計図書等の配布 3日 承諾書提出 仮契約締結 7日 契約変更の専決処分 8日 市議会議員に専決処分の情報提供										
3. 留意事項（問題点等）										
4. 主管部処理案（検討結果等）										
令和8年第2回東大和市議会定例会に議案として提出したい。										
5. 審議結果										
決定										